2026.10.06（パブリックコメント）

香 芝 市 地 域 公 共 交 通 利 便 増 進 実 施 計 画

（ 素 案 ）

令和８年１１月

目次

始めに 1
　１　策定の目的 1
　２　位置付け 1
　３　目標年次（計画期間） 1
第１章　香芝市における地域公共交通の方向性 2
　１　基本的な方向性 2
　２　目標 3
　３　事業メニュー 4
第２章　地域公共交通利便増進事業 5
　１　実施区域 5
　２　事業の全体像 5
　３　個別事業の内容・実施主体 6
第３章　香芝市による支援の内容 17
第４章　実施予定期間 18
第５章　事業実施に必要な資金の額・調達方法 19
第６章　事業の効果 20
第７章　利便増進事業に関連して実施する事業 22
第８章　関係する施策との連携 25
第９章　その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項 26
　１　道路運送法上の手続との関係 26
　２　関係者の同意・意見聴取 26
　３　段階的な実施・変更 26
　４　地域内フィーダー系統等の支援制度との整合 26
第１０章　実施状況の把握・評価 26

始めに

１　策定の目的

本市では、鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス及びデマンド交通が相互に補完しながら、市民の日常生活、通勤・通学、通院、買物等の移動を支えている。

一方、人口減少・高齢化の進行、運転者等の担い手不足、燃料費・人件費等の運行経費の上昇に加え、地域や時間帯による利用の偏りがみられることから、限られた交通資源を需要に応じて配分し、公共交通ネットワーク全体として利便性と持続可能性を高める必要がある。

香芝市地域公共交通計画の更新では、基本理念「誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば～地域で支え、未来につなぐ」の実現に向け、地域間を結ぶ幹線と市内を面的に支える地域内交通の役割分担を明確にし、地域特性と需要に応じた適材適所の地域公共交通サービスを構築する方向性を示している。

本計画は、この方向性を具体化するため、コミュニティバスの路線再編、デマンド交通の運行時刻及び時間帯別車両配置の見直し、交通結節点における乗継・情報提供の改善等を一体的に実施し、利用者の利便性向上と地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ることを目的とする。

２　位置付け

本計画は、香芝市地域公共交通計画を地域公共交通政策のマスタープランとして、そのうち地域公共交通ネットワークの再構築、運行条件の改善、交通モード間の接続改善等を具体化する実施計画として位置付ける。

表 関連計画の概要

計画等	本計画との関係
香芝市地域公共交通計画	基本理念、基本方針、将来ネットワーク、評価指標及び事業メニューを定める。
香芝市地域公共交通利便増進実施計画	路線・区域・運行条件、実施主体、市の支援、資金調達、事業効果等を具体化する。
第５次香芝市総合計画・都市計画マスタープラン等	都市拠点、公共施設、福祉・医療、教育、観光・交流等の施策と連携する。

３　目標年次（計画期間）

本計画の計画期間は、香芝市地域公共交通計画の更新後の計画期間と整合を図り、令和９年（２０２７年）１月から令和１４年（２０３２年）３月までとする。

第１章　香芝市における地域公共交通の方向性

１　基本的な方向性

本市では、本計画と共に、香芝市地域公共交通計画を策定し、向き合うべき地域公共交通に係る課題を整理した上で、地域公共交通計画で目指す基本理念として、『誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば　～地域で支え、未来につなぐ』を定め、４つの基本方針の基に、取り組みを進めるものとしている。

本計画でも、これらの方向性のもと、地域公共交通の利便増進を図るものとする。

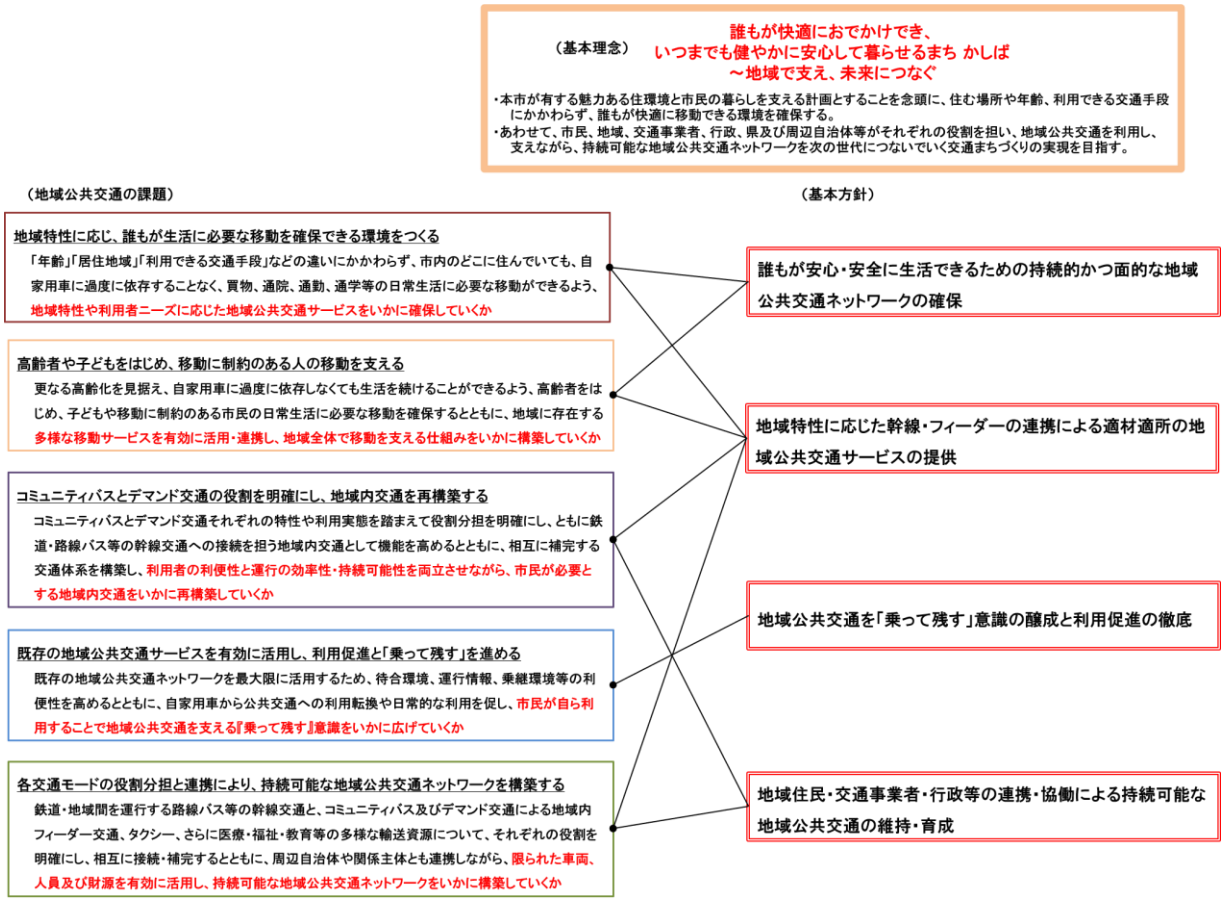

図　香芝市における地域公共交通に関する課題とその対応に向けた基本理念及び基本方針

２　目標

本市では、先に示した基本方針に基づき、以下に示す目標と評価指標を定めて、取り組みを進めることとしている。

＜基本方針Ⅰ＞　誰もが安心・安全に生活できるための持続的かつ面的な地域公共交通ネットワークの確保

住む場所や年齢等にかかわらず、日常生活に必要な移動ができる地域公共交通ネットワークを確保する。

☞評価指標①　地域公共交通サービスの人口カバー率

評価指標②　地域公共交通の年間利用者数（基本方針Ⅱとの共通指標）

評価指標③　主要拠点へのアクセス可能便数（基本方針Ⅱとの共通指標）

＜基本方針Ⅱ＞　地域特性に応じた幹線・フィーダーの連携による適材適所の地域公共交通サービスの提供

幹線交通と地域内フィーダー交通をつなぎ、地域特性や利用者ニーズに応じた、使いやすい地域公共交通サービスを提供する。

☞評価指標④　地域公共交通に対する満足度

＜基本方針Ⅲ＞　地域公共交通を「乗って残す」意識の醸成と利用促進の徹底

地域公共交通の役割や利用方法への理解を高め、市民自らが利用することで地域公共交通を支える意識と行動を広げる。

☞評価指標⑤　地域公共交通に対する認知度

＜基本方針Ⅳ＞　地域住民・交通事業者・行政等の連携・協働による持続可能な地域公共交通の維持・育成

限られた車両、人員及び財源を有効に活用し、多様な主体が連携しながら、必要な地域公共交通サービスを将来にわたり維持できる体制を確保する。

☞評価指標⑥　地域公共交通の収支率

評価指標⑦　地域公共交通の公的負担額

＜その他 まちづくりと連動した取組全般を評価する指標＞

立地適正化計画に位置付けられた中心拠点・生活拠点へのアクセス確保や、鉄道・白鳳台住宅線等と地域内交通の連携を通じて、市民が移動のしやすさを実感できる地域公共交通を目指す。

☞評価指標⑧ 地域幸福度（Ｗｅｌｌ－Ｂｅｉｎｇ）指標における「移動・交通」の評価

３　事業メニュー

香芝市地域公共交通計画では、基本方針に沿って、目標達成のための１６の事業メニューを定めている。

本計画では、これらの事業メニューに基づき、利便増進事業の具体化を図る。

＜基本方針Ⅰ＞　誰もが安心・安全に生活できるための持続的かつ面的な地域公共交通ネットワークの確保

Ⅰ－1 地域間を運行する鉄道・路線バスの維持・活性化

Ⅰ－2 コミュニティバスの再編・サービス改善

Ⅰ－3 デマンド交通の運行改善・利便性向上

Ⅰ－4 交通結節点・停留所等の利用環境の整備

Ⅰ－5 交通モード間の接続・乗継機能の強化

＜基本方針Ⅱ＞　地域特性に応じた幹線・フィーダーの連携による適材適所の地域公共交通サービスの提供

Ⅱ－1 モビリティデータを活用した継続的なサービス改善

Ⅱ－2 地域・時間帯・移動目的に応じた柔軟な移動サービスの提供

Ⅱ－3 関係分野と連携した移動支援の充実

Ⅱ－4 多様な輸送資源の連携・有効活用

＜基本方針Ⅲ＞　地域公共交通を「乗って残す」意識の醸成と利用促進の徹底

Ⅲ－1 一体的で分かりやすい運行・乗継情報の提供

Ⅲ－2 予約・案内・支払等の利用環境の改善

Ⅲ－3 行政施策等と連携した公共交通の利用支援

Ⅲ－4 地域公共交通を「乗って残す」意識の醸成

＜基本方針Ⅳ＞　地域住民・交通事業者・行政等の連携・協働による持続可能な地域公共交通の維持・育成

Ⅳ－1 多様な主体の連携・協働による推進体制の構築

Ⅳ－2 幹線・フィーダー交通の持続可能な運行体制の確保

Ⅳ－3 地域公共交通を支える担い手の確保・育成

※ ○○の事業は利便増進事業として位置付けるもの

第２章　地域公共交通利便増進事業

１　実施区域

市内各地域を結ぶ定時定路線型の地域内交通であるコミュニティバス、並びに市内全域を対象とするデマンド交通について、両事業の改善と密接な関係を有する区域として、本計画に基づく利便増進事業の実施区域は香芝市全域とする。

また、市域を越える民間バス事業者による地域間幹線（白鳳台住宅線等）については、本計画の地域内交通が接続する幹線として関連事業に位置付け、奈良県、王寺町、交通事業者等との協議・連携を継続する。将来、当該路線の具体的な路線変更・運行時刻等を利便増進事業として位置付ける場合には、関係者調整を行った上で本計画の変更を行う。

２　事業の全体像

本計画では、本事業は、地域公共交通活性化再生法第２条第１３号に示される地域公共交通利便増進事業のうち、「路線等の編成の変更」と「運行時刻等の運送条件の改善」を中心に、乗継を円滑にするための運行計画の改善及び分かりやすい情報提供を組み合わせ、地域公共交通ネットワーク全体の利便性を高めるものとする。

表　利便増進事業実施前後の全体像（概要）

事業区分	主な変更内容	主な効果	対応する 利便増進事業の類型
香芝市コミュニティバスの再編	６ルート・４台で運行しているサービスについて、５ルート・７台のサービスへと再編し、**鉄道駅・公共施設・主要目的地への接続を強化**	ネットワークの分かりやすさ、アクセス性、輸送力の向上	１３号イ（１） 路線等の編成の変更
香芝市デマンド交通の運行条件の改善	夕方の一部車両を朝へ再配分することで、運行開始時刻を９：００から８：３０へと前倒しし、**通院や買い物を目的とする当該時刻帯の高い利用者ニーズに対応**	朝の予約成立可能性、通院・買物・鉄道接続の利便性向上	１３号ロ（２） 運行回数又は運行時刻の設定
交通結節点における乗継・情報提供の改善	市役所、香芝市総合福祉センター、鉄道駅等でダイヤ・乗継案内を改善し、**利用者のより効率的な移動を支援**	複数モードを組み合わせた移動の円滑化	１３号ハ イ、ロと合わせ、利用者の利便の増進を図る事業

３　個別事業の内容・実施主体

⑴ 香芝市コミュニティバスの再編

ア 現況

現行のコミュニティバスは、旭ケ丘、祇園荘、白鳳台、鎌田、真美ヶ丘、関屋の６ルートで構成され、各ルートを概ね８時台から１８時台まで４～５便を運行している。令和７年度の利用者数は合計５０，０６４人で、ルート間及び便間で利用状況に大きな差がみられる。このうち、白鳳台ルートの第５便では、別途定めた見直し基準（１便あたり乗降２人未満）を下回る状況となっている。

表　香芝市コミュニティバス　便別の利用者数

ルート	利用者数（年間）	１便あたりの乗降客数				
		第１便	第２便	第３便	第４便	第５便
旭ケ丘	3,727	7.7	10.1	4.9	3.1	-
祇園荘	5,010	6.3	10.8	8.5	5.5	3.7
白鳳台	6,565	6.6	12.1	18.8	7.6	0.9
鎌田	6,296	13.0	15.6	12.2	3.0	-
真美ヶ丘	4,791	4.6	11.5	8.9	6.8	-
関屋	23,675	40.7	51.1	29.4	26.7	16.9
合計	**50,064**					

資料：香芝市実績データ（令和７年（２０２５年）４月～令和８年（２０２６年）３月）

イ 利便増進事業の内容

再編後は、利用実績、アンケート結果、鉄道・路線バスとの役割分担及びまちづくりの動きを踏まえ、５ルート・７台体制とし、市役所、香芝市総合福祉センター、市内鉄道駅、医療・商業施設等へのアクセス及び交通モード間の乗継利便性を高める。

【再編を行う考え方】

- 地域公共交通計画の将来ネットワークに基づき、市役所・香芝市総合福祉センターを核としつつ、鉄道駅や主要な生活目的地につながるネットワークを形成する。
- ルート・便ごとの利用状況を踏まえ、利用の少ない区間・重複を整理し、増強する車両を需要の高い区間・時間帯に配置する。
- 鉄道・地域間幹線との接続を意識したダイヤ設定を行い、市内移動だけでなく市外への広域移動にもつながるフィーダー機能を強化する。
- 本計画に基づき、令和９年１月から再編を行った後も、運行実績に応じ、必要なルート、便数、時刻、車両配置等の改善を行うことで、継続的な利便増進を図る。

表 事業概要（実施前後の比較）

項目	事業実施前	事業実施後（案）
事業主体	香芝市	同左
運送機関	奈良交通	同左
運行態様	路線定期運行	同左
路線構成	６ルート（関屋・白鳳台・鎌田・真美ヶ丘・旭ケ丘・祇園荘）	５ルート（関屋白鳳台･旭ケ丘高山台・鎌田・真美ヶ丘・祇園荘）
運行体制	４台	７台
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行	令和９年１月から再編として実施 木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行時間・運行回数	各ルート概ね８時台～１８時台 １日４～５便	各ルート概ね７時台～１８時台 １日７便 鉄道・路線バスとの接続及び需要に配慮して設定
運賃	１００円	１００円
主な結節点	香芝市役所、香芝市総合福祉センター、市内鉄道駅等	左記結節点に加え、幹線への接続を一層明確化

Ⅰ　関屋白鳳台ルート

再編前

（関屋ルート）

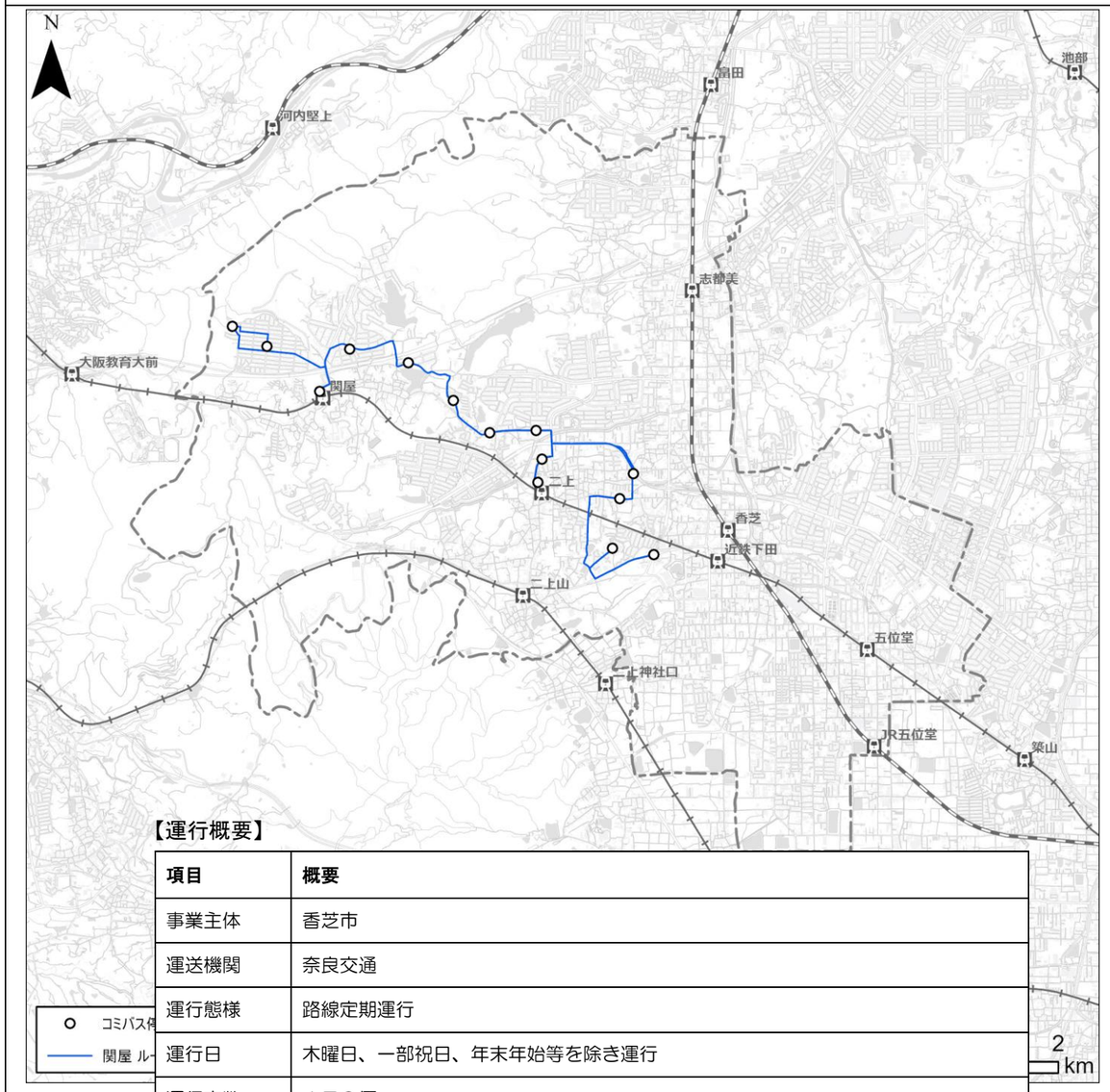

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日９便
運賃	１００円
備考	

再編前

（白鳳台ルート）

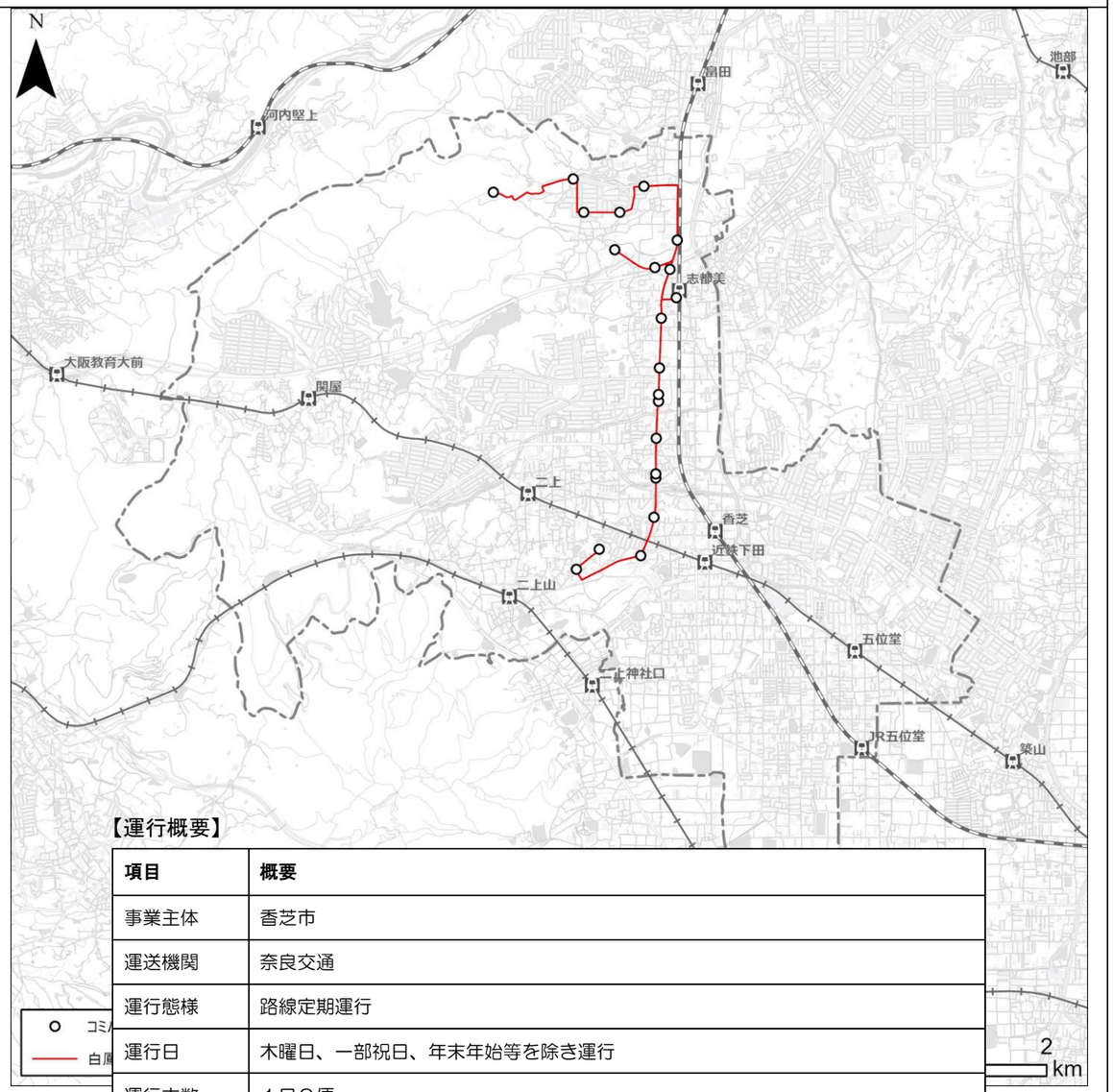

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日９便
運賃	１００円
備考	

再編後

（関屋白鳳台ルート）

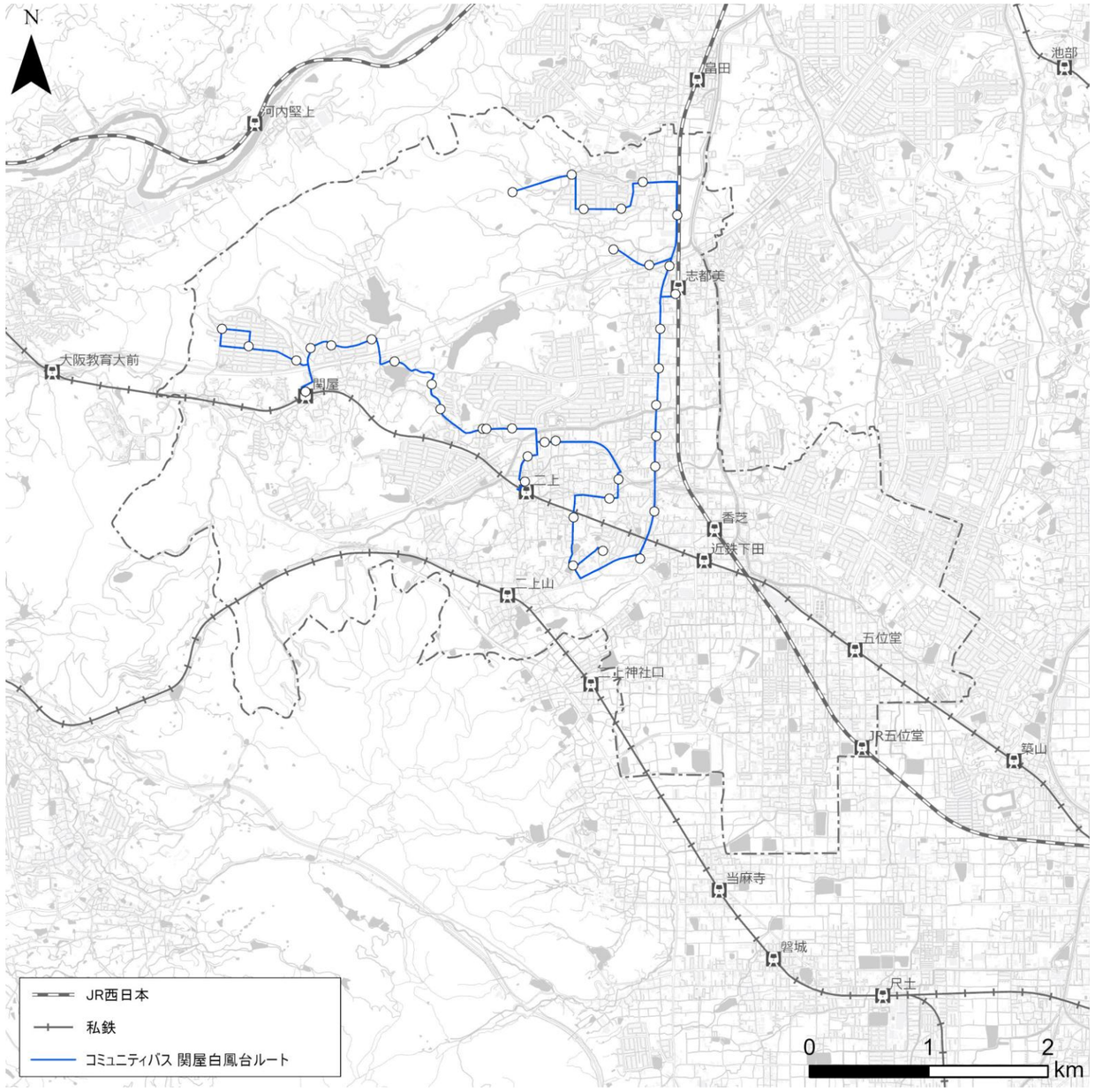

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日１６便（区間便含む）
運賃	１００円
備考	

Ⅱ 鎌田ルート

再編前

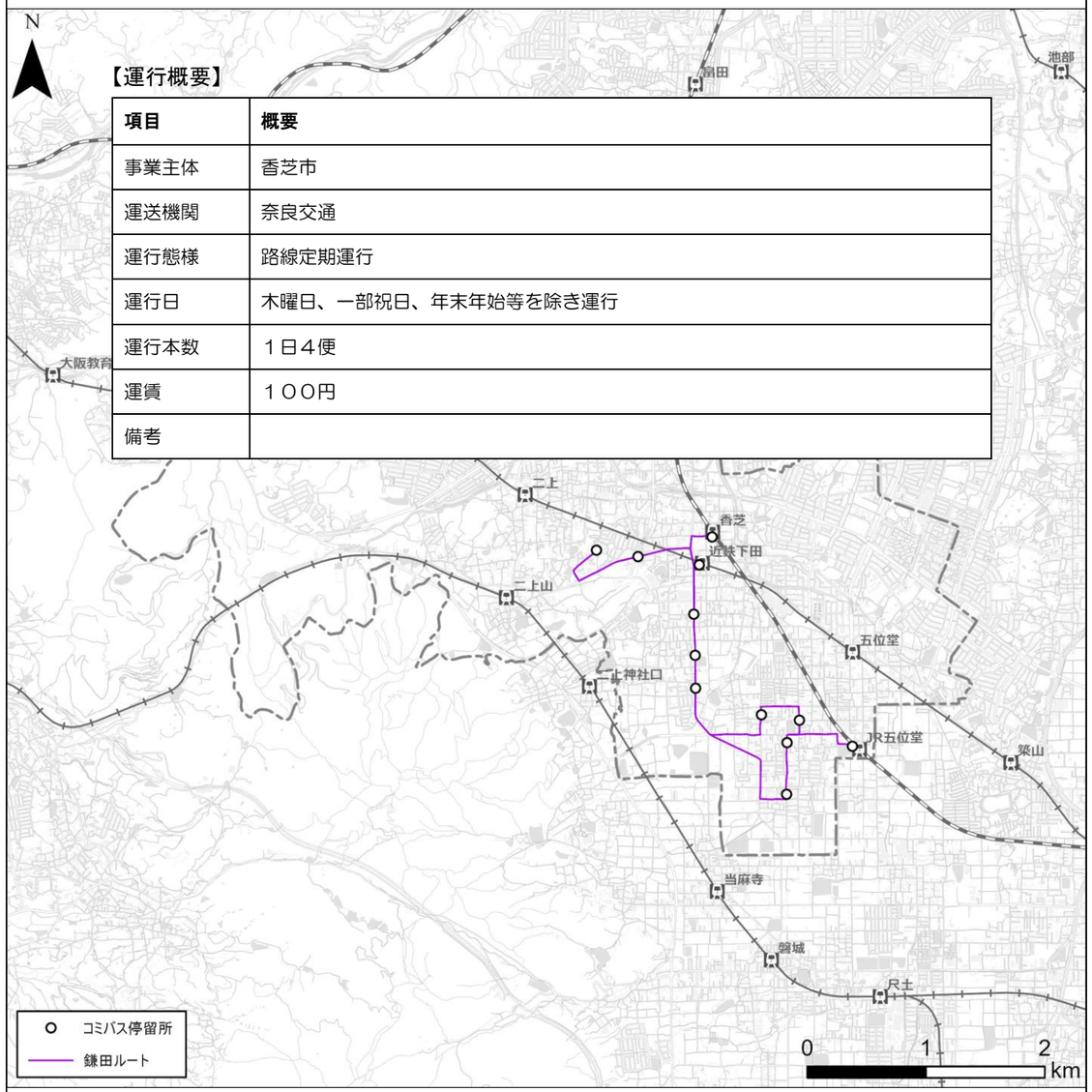

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日４便
運賃	１００円
備考	

⇒

再編後

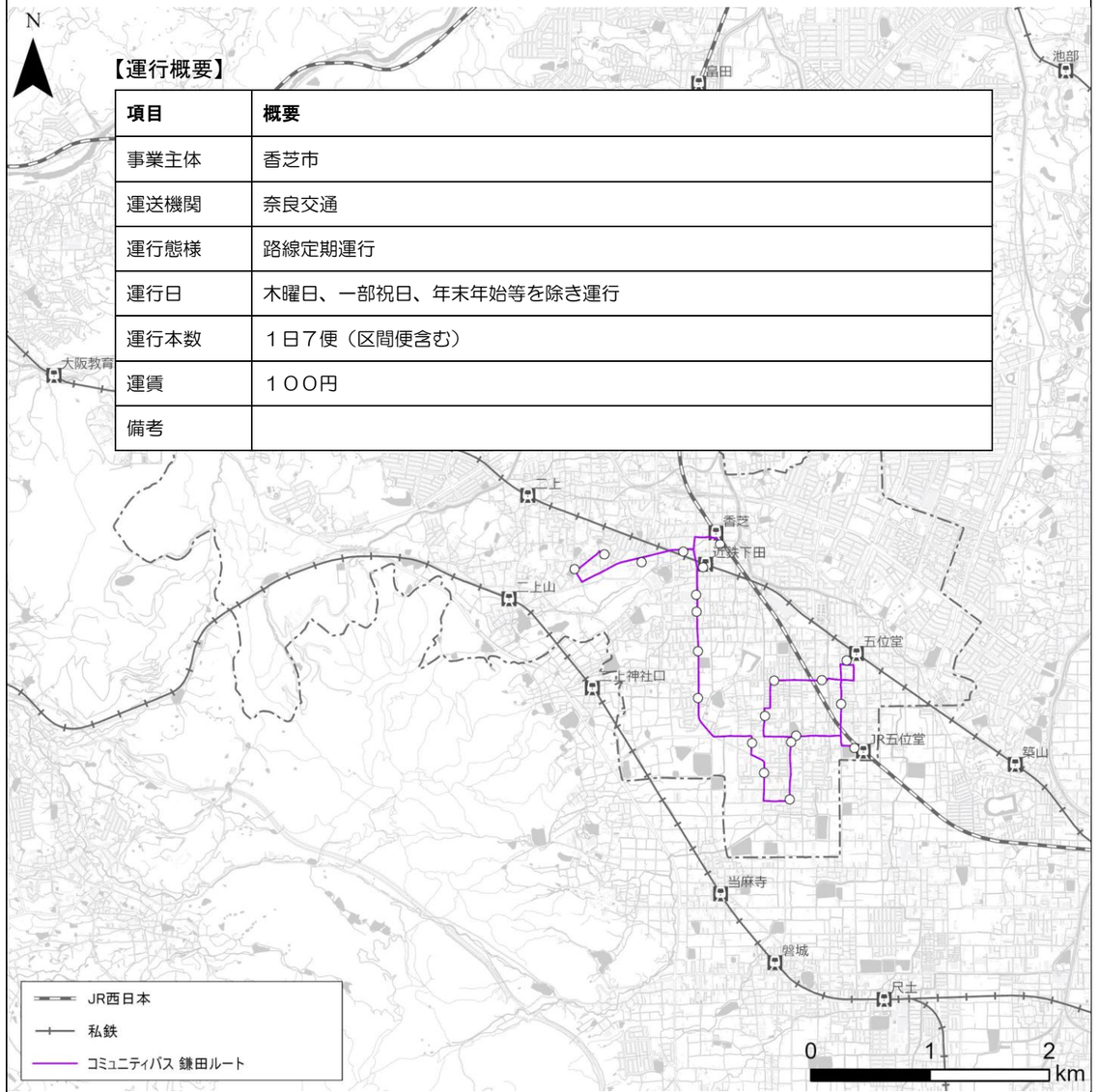

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日７便（区間便含む）
運賃	１００円
備考	

Ⅲ 真美ヶ丘ルート

再編前

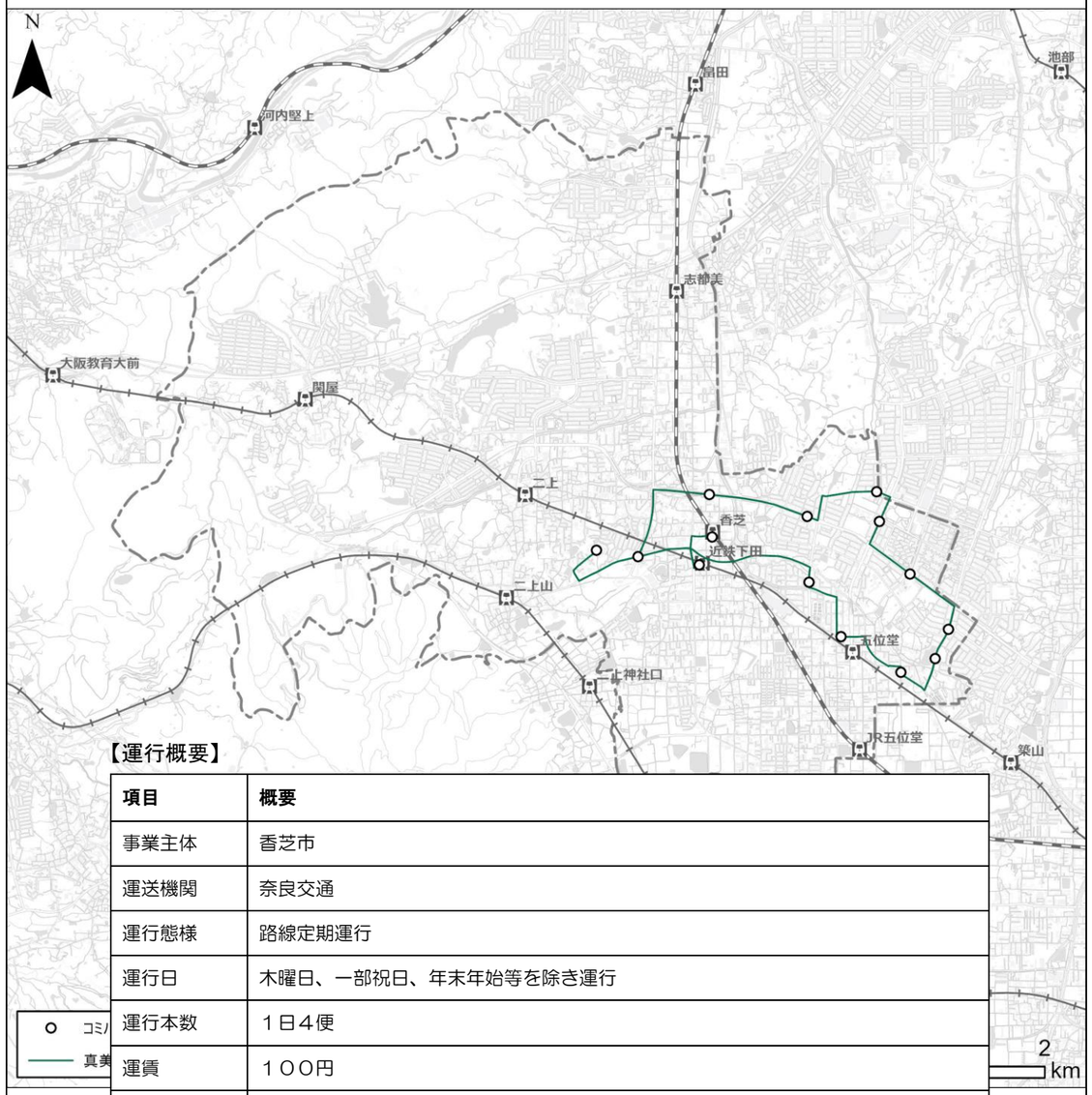

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日４便
運賃	１００円
備考	

⇒

再編後

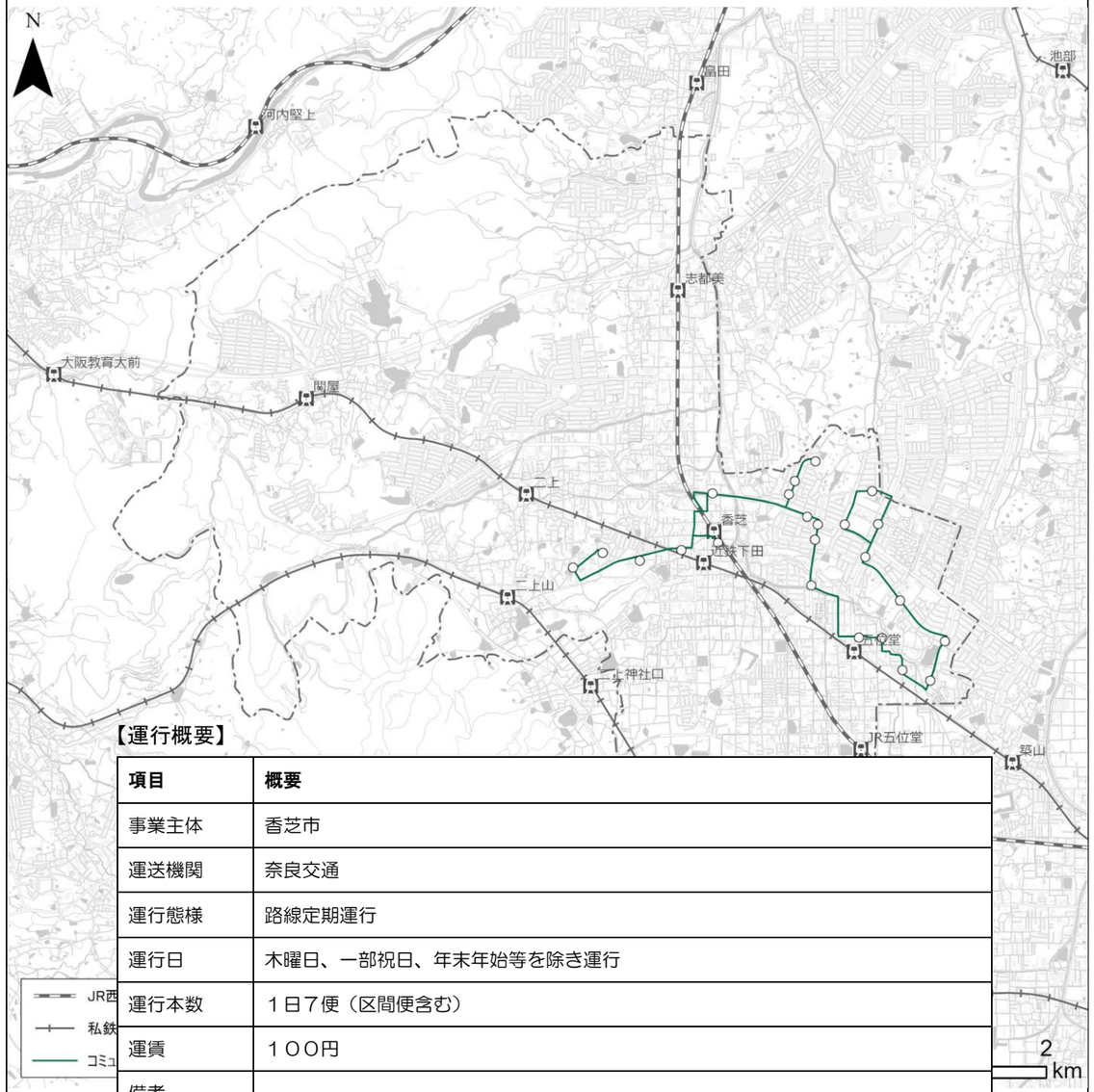

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日７便（区間便含む）
運賃	１００円
備考	

Ⅳ　旭ケ丘高山台ルート

再編前 （旭ケ丘ルート）	⇒	再編後 （旭ケ丘高山台ルート）

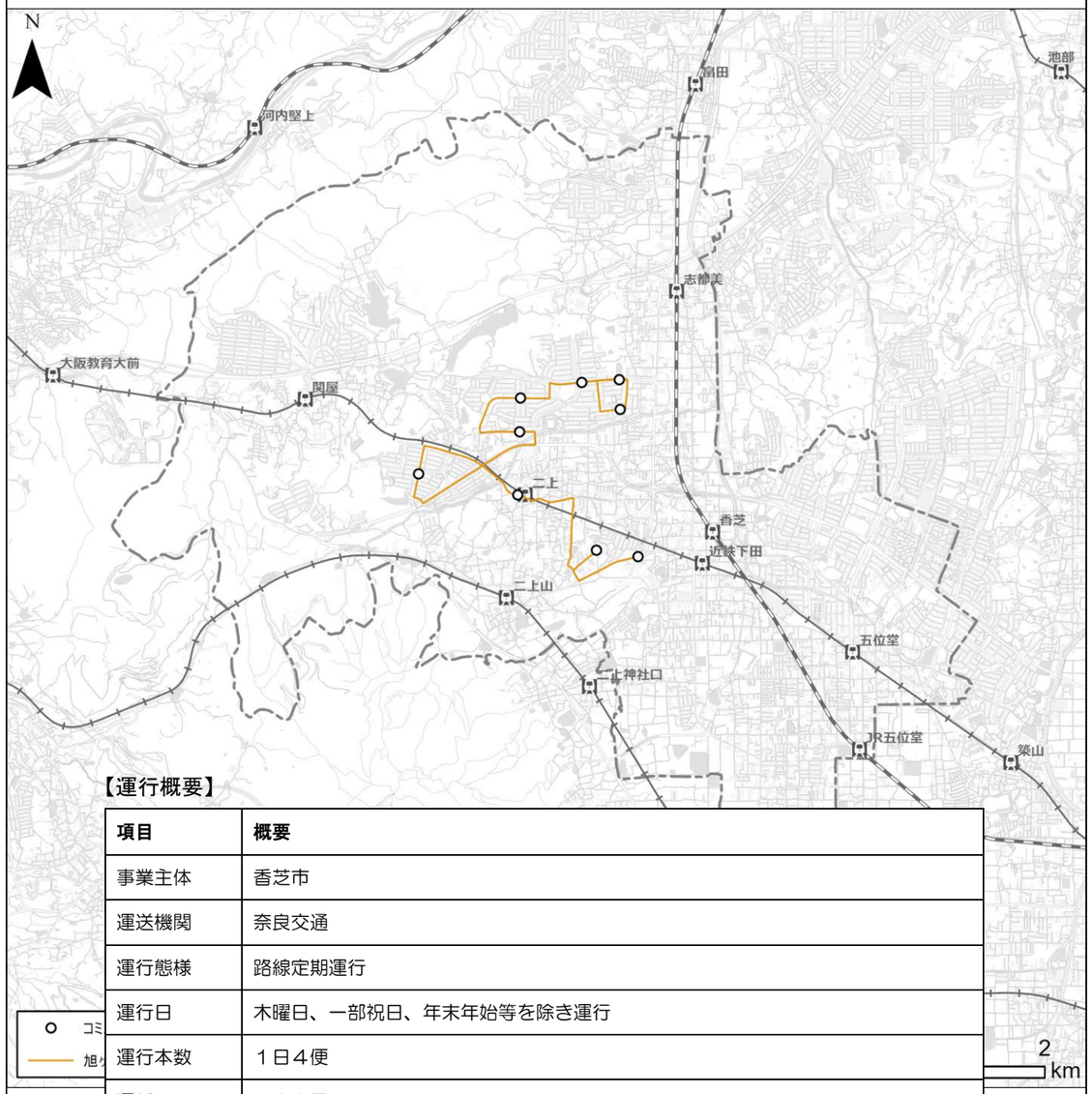

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日４便
運賃	１００円
備考	

⇒

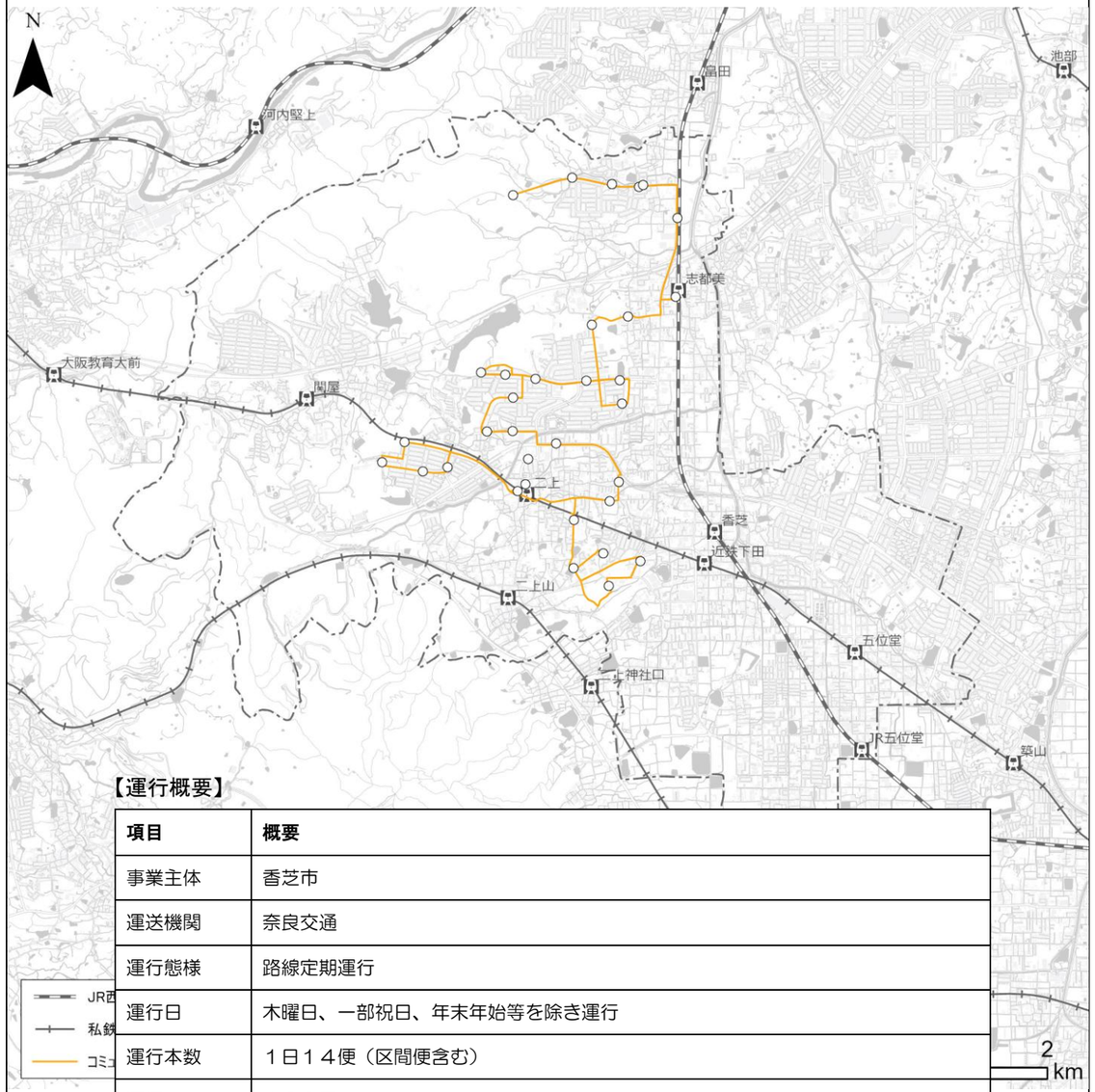

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日１４便（区間便含む）
運賃	１００円
備考	

Ⅴ 祇園荘ルート

再編前

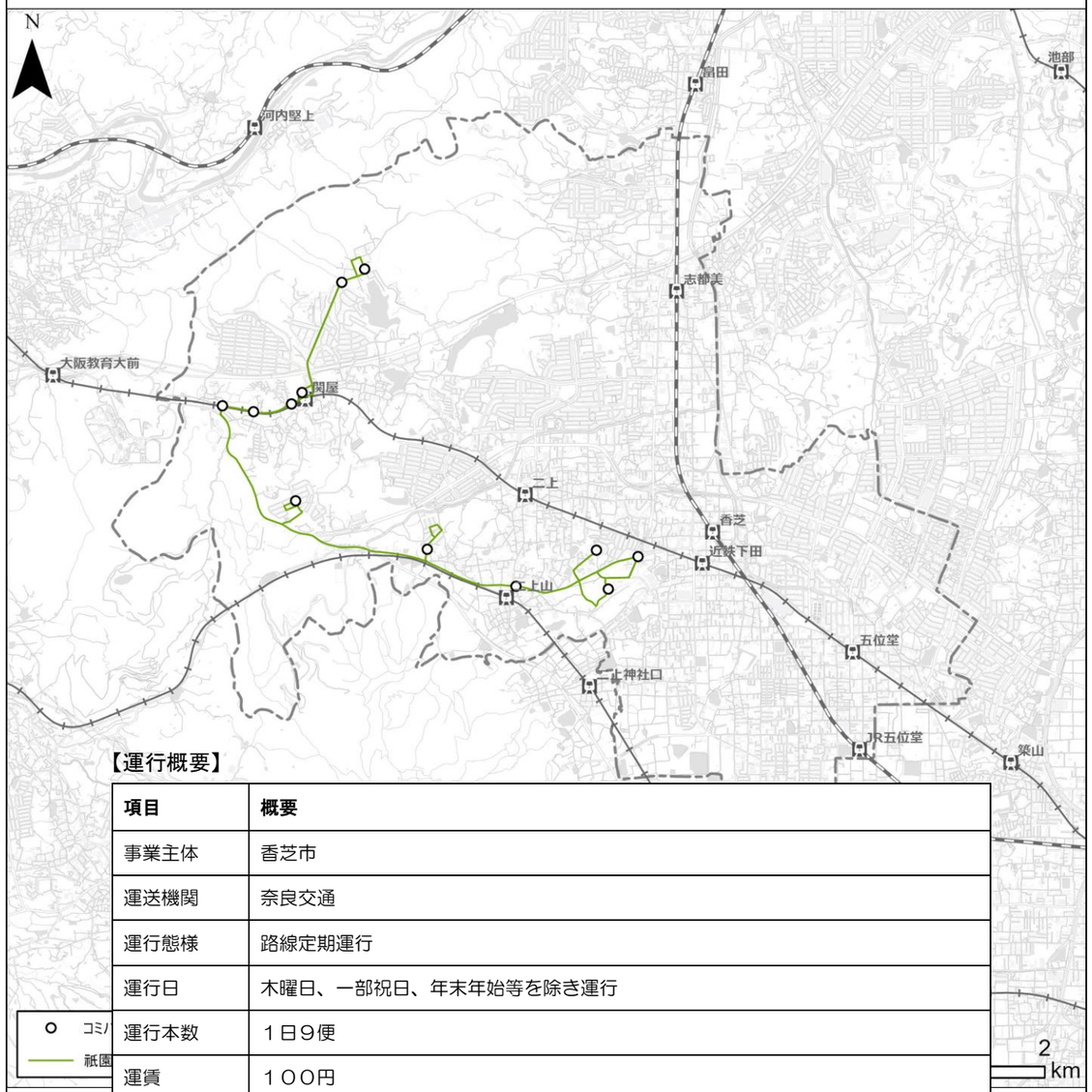

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日９便
運賃	１００円
備考	

⇒

再編後

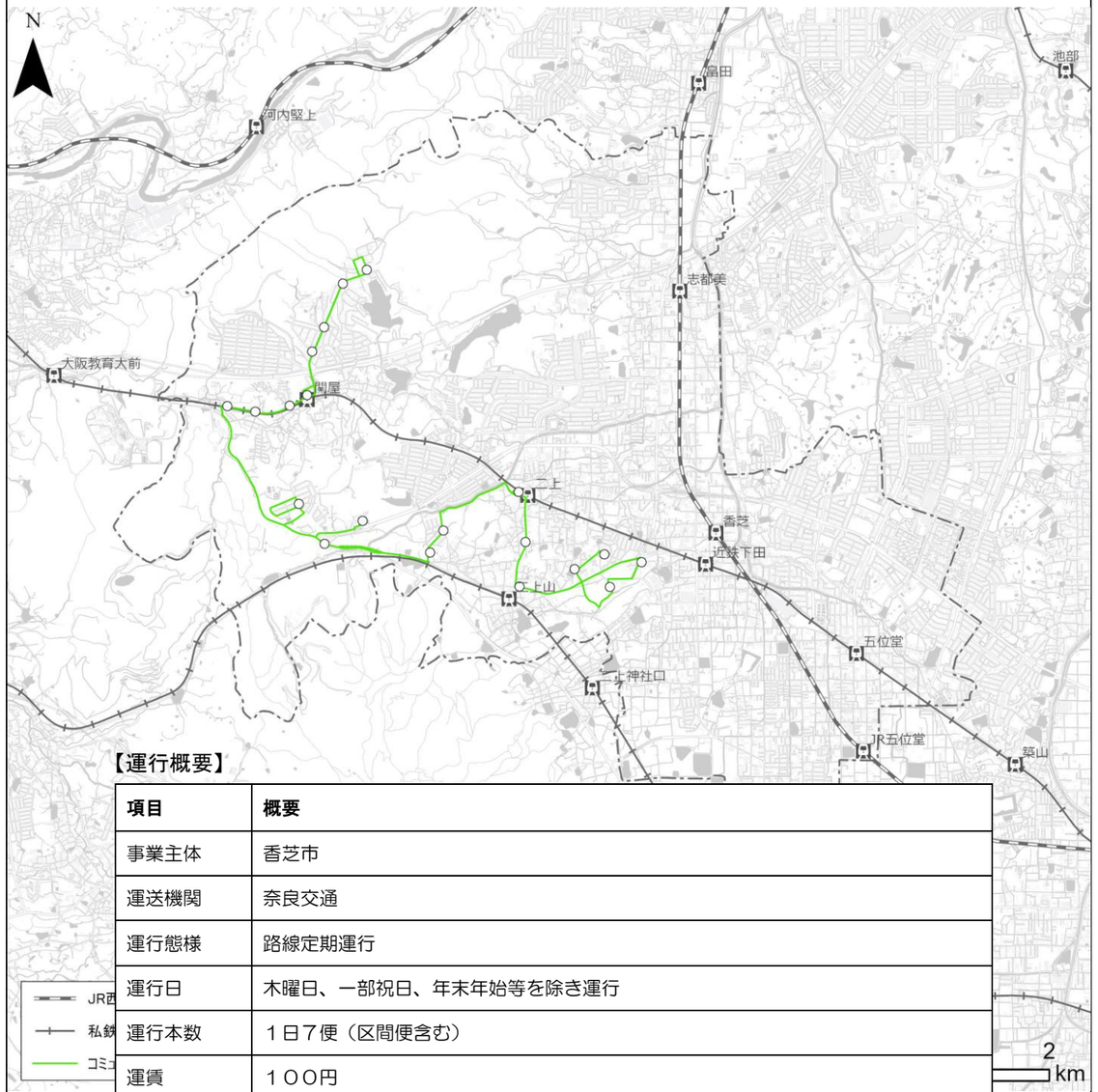

【運行概要】

項目	概要
事業主体	香芝市
運送機関	奈良交通
運行態様	路線定期運行
運行日	木曜日、一部祝日、年末年始等を除き運行
運行本数	１日７便（区間便含む）
運賃	１００円
備考	

⑵　香芝市デマンド交通の運行条件の改善

ア　現況

現行のデマンド交通は、平日を運行日として、午前９時～午後４時３０分を運行時間帯として、市内全域を対象に、自宅乗降及び共通乗降場所を利用できる予約制の移動サービスである。令和７年度の利用者数は４４，７０３人で、運行開始直後の９時台の利用が最も多く、９時台から１１時台までで全体の４９．１％を占めている。また、午前の時間帯は需要が集中するため予約が取りにくく、また午前９時より前の利用を希望する意見がある。

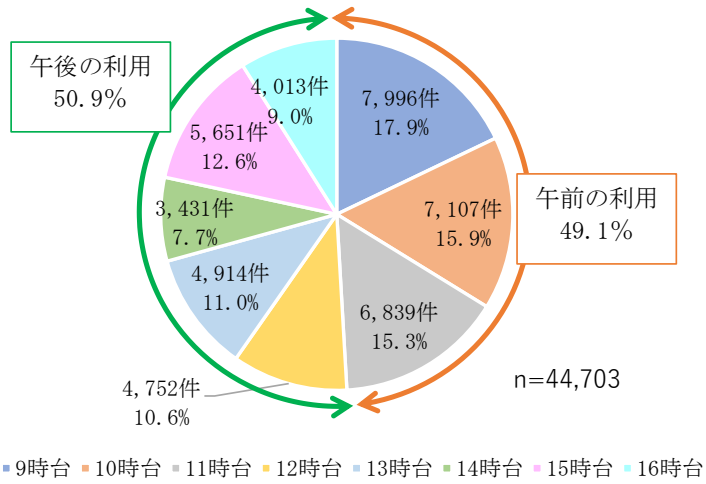

資料：香芝市実績データ（令和７年（２０２５年）４月～令和８年（２０２６年）３月）

図　利用時間帯

イ　利便増進事業の内容

需要が集中し予約が取りにくい朝時間帯の予約の取りやすさを改善するため、車両総数を増やさず、運行開始時刻を３０分前倒しするとともに、需要が比較的少ない時間帯から朝時間帯へ車両や人的資源を再配分する。

【改善を行う考え方】

- 通院、買物、鉄道駅への接続等の需要が集中する朝時間帯に輸送力を再配分する。
- 追加車両を増やさず、時間帯別需要に応じたシフト変更により利便性と運行効率を両立する。
- コミュニティバスを利用できる人には定時定路線型サービスの利用を促し、デマンド交通は自宅乗降等の柔軟性が必要な移動を重点的に支える。

表 事業概要（実施前後の比較）

項目	事業実施前	事業実施後（案）
事業主体	香芝市	左記と同じ
運送機関・態様	区域運行型のデマンド交通 一般乗合旅客自動車運送事業 （道路運送法第４条許可）	左記と同じ （現行の運送形態を維持）
運行区域	香芝市内 （自宅乗降＋共通乗降場所）	左記と同じ （現行の運送区域を維持）
運行時刻	９：００～１６：３０	８：３０（３０分前倒し） ～１６：３０（変更なし）
運行回数・配車	予約に応じて運行。現行シフトで車両配置	予約に応じて運行。夕方の一部車両を朝へ振り替え、朝の予約枠・輸送力を増強 ８：３０～９：００　４台 ９：００～１６：００　８台 １６：００～１６：３０　４台
車両総数	８台	左記と同じ（総数は増やさない）
運賃	５００円	現行を基本として継続検証
予約受付	電話受付 平日及び日曜日 ８時から１７時３０分まで ウェブ受付 ８時から２３時５０分まで	現行方式を基本とし、８：３０の運行開始に対応する受付方法を確定

⑶ 交通結節点における乗継・情報提供の改善

○ 利便増進事業の内容

コミュニティバスの再編及びデマンド交通の運行改善と併せ、市役所、香芝市総合福祉センター、市内鉄道駅等において、鉄道・路線バス・コミュニティバス等の乗継が円滑となるよう運行計画及び情報提供を改善する。

表 事業概要

項目	事業内容	実施主体
ダイヤ調整	鉄道・路線バスの到着・出発時刻を踏まえ、コミュニティバスの発着時刻を設定し、主要結節点での乗継利便性を向上する。	香芝市、交通事業者
乗継拠点の明確化	市役所・香芝市総合福祉センター等でのルート間乗継を分かりやすくし、必要に応じて乗降場・待合環境を改善する。	香芝市
情報提供	路線図、時刻表、乗継例、運行情報等を一体的に発信する。	香芝市、交通事業者
評価・改善	接続可能便数、乗継時間、利用実績等を把握し、必要に応じてダイヤ・案内方法を見直す。	香芝市、交通事業者

第３章　香芝市による支援の内容

利便増進事業の確実な実施及び事業実施後のサービスの維持を図るため、香芝市は、運行に要する費用負担、運行環境整備、関係者調整、利用促進及びデータ分析等の支援を行う。

表 香芝市による支援の内容

対象事業	支援内容	地方公共団体の負担額 ※令和９年度
コミュニティバス再編	運行委託費等の予算措置、停留所・案内整備、利用促進・再編結果の分析	９０，０００千円
デマンド交通運行改善	運行委託費等の予算措置、予約・配車体制の調整、利用実績・予約データ分析	５０，０００千円
乗継・情報提供改善	主要バス停へのデジタルサイネージ等の導入、共通路線図・時刻表の刷新、及び待合環境の簡易な改修。	２０，０００千円
関係者調整・利用促進	交通事業者、県、近隣市町、地域、福祉・医療等との協議及び利用促進	２２，０００千円

※ 地方公共団体の負担額は、令和９年度予算及び運行契約の確定後に記載する。

第４章　実施予定期間

本計画に位置付ける利便増進事業の実施予定期間は、令和９年（２０２７年）１月から令和１４年（２０３２年）３月までとする。令和９年１月からコミュニティバスの再編、デマンド交通の運行改善及び乗継・情報提供の改善を実施し、毎年度の評価結果に応じて必要な改善を行う。

表 各事業の実施予定期間

事業	実施予定期間	備考
コミュニティバス再編	令和９年１月～令和１４年３月	令和９年１月から計画に基づく再編として開始し、評価結果を踏まえ継続的に改善
デマンド交通運行改善	令和９年１月～令和１４年３月	運行開始３０分前倒し・時間帯別車両再配分
乗継・情報提供改善	令和９年１月～令和１４年３月	ダイヤ改正等に合わせ継続的に改善

第５章　事業実施に必要な資金の額・調達方法

事業実施に必要な資金は、運賃収入、国・県補助、交通事業者等の負担、市の運行委託料・一般財源等を組み合わせて確保する。

表 各事業に必要な資金の額・調達方法

事業	令和９年度 総事業費 （千円）※	主な調達方法	調達主体	令和９年度 負担額（千円）
コミュニティバス再編	９０，０００	運賃収入	香芝市	６，５００
		国の地域内フィーダー系統に係る支援（対象となる場合）	香芝市地域公共交通活性化協議会	２２，０００
		市負担	香芝市	６１，５００
デマンド交通運行改善	５８，０００	運賃収入	運行事業者	８，０００
		国の地域内フィーダー系統に係る支援（対象となる場合）	香芝市地域公共交通活性化協議会	２３，７５０
		市負担	香芝市	２６，２５０
乗継・情報提供改善	２０，０００	国・県の活用可能な支援制度	香芝市	３，０００
		市負担	香芝市	１７，０００
関係者調整・利用促進	２２，０００	市負担	香芝市	２２，０００

※令和９年度の予算額（想定）であり、変更する場合がある。

第６章　事業の効果

利便増進事業の効果は、香芝市地域公共交通計画に定める上位の評価指標との整合を図りつつ、コミュニティバス再編、デマンド交通運行改善及び乗継改善による変化を直接確認できる事業効果指標により、可能な限り定量的に把握する。利用者数や収支等は重要な運行実績であるが、人口動態や運賃改定等の影響を受けるため、事業効果指標とは区分してモニタリングする。

【定性的な効果】

- コミュニティバスの路線再編により、鉄道駅、市役所、香芝市総合福祉センター、医療・商業施設等へのアクセス及びネットワークの分かりやすさが向上する。
- デマンド交通の８：３０運行開始及び朝時間帯への車両再配分により、朝の通院・買物・鉄道接続等の移動機会と予約成立可能性が高まる。
- 鉄道・路線バスと地域内交通の接続を意識したダイヤ・情報提供により、複数の交通モードを組み合わせた移動がしやすくなる。
- 需要に応じた路線・車両配置と国・県支援制度の活用により、必要なサービス水準を確保しつつ、運行効率と持続可能性の向上を図る。

【定量的な効果指標】

評価指標		現状	目標値	考え方
地域公共交通サービスのカバー率※1		９６．９%※2	９８．１%	現状を維持し、可能な限り向上
主要拠点へのアクセス可能便数		次ページ参照		現状を維持し、可能な限り向上
地域公共交通の満足度※3	コミュニティバス	２６．３%	３５%	１０ポイント程度向上
	デマンド交通	２９．２%	４０%	１０ポイント程度向上
コミュニティバス：見直し基準※4を下回る便		１便	０便	原則０便
デマンド交通：９：００～１１：００の予約不成立率		２０．４%	１０．０%	現状より改善
デマンド交通：８：３０～９：００までの利用実績		０人／年	１，０００人／年	新たな利用創出の実現

※１　鉄道駅から１ｋｍ、路線バス及びコミュニティバスの停留所から３００ｍ以内に居住する人口の割合

※２　令和８年４月のネットワークをもとに、令和２年国勢調査に基づく人口メッシュ（５００ｍ）から算出

※３　令和８年度に実施した市民アンケートにおいて、「満足」及び「やや満足」と回答する人の割合

※４　１便あたり乗降２人未満

表　「主要拠点へのアクセス可能便数」の目標設定

評価指標		現状※	目標値
鉄道駅	志都美駅（JR）	９便／日	２７便／日
	香芝駅（JR）	７便／日	２６便／日
	JR 五位堂駅（JR）	４便／日	７便／日
	関屋駅（近鉄）	１９便／日	２７便／日
	二上駅（近鉄）	１８便／日	５２便／日
	近鉄下田駅（近鉄）	７便／日	１３便／日
	五位堂駅（近鉄）	４便／日	１３便／日
公共	香芝市役所	５０便／日	６５便／日
	香芝市香芝市総合福祉センター	４９便／日	６１便／日
	香芝市スポーツ公園	８便／日	２５便／日
医療	香芝高清会病院	４便／日	１３便／日
	香芝生喜病院	０便／日	１２便／日
商業	オークワ香芝インター店	８便／日	１３便／日
	万代香芝西真美店	４便／日	１３便／日
	万代香芝二上店	１４便／日	２７便／日
	イオンビッグ香芝	８便／日	２５便／日
	じゃんぼスクエア香芝	８便／日	１３便／日
	スーパーヤオヒコ良福寺店	４便／日	１３便／日

※ 令和８年１２月時点の香芝市コミュニティバスの発着本数

第７章　利便増進事業に関連して実施する事業

地域公共交通計画に位置付ける事業のうち、利便増進事業の効果を高める関連事業を次のとおり実施する。

地域公共交通計画での位置付け	施策・事業名	事業概要	実施主体	実施時期
Ⅰ－１	**地域間幹線の維持・活性化**	白鳳台住宅線等を地域間幹線として位置付け、王寺駅等への広域移動及び地域内交通の接続先を確保する。	交通事業者、香芝市、奈良県、関係市町	継続
Ⅰ－４ Ⅲ－１	**駅・交通結節点の利用環境改善**	駅前広場（ロータリー）の再整備、大型上屋やベンチの拡充、及び案内環境の改善。〔都市計画と連携した中長期の空間整備〕	香芝市、交通事業者等	適宜
Ⅱ－３ Ⅱ－４	**医療・福祉等の輸送資源との連携**	医療・福祉送迎と地域公共交通の役割分担や共同運行の可能性を検討するとともに、市内の医療・福祉送迎ルートや時刻情報を一元化した「地域連携交通マップ」を作成。主要バス停やサイネージへの病院送迎バスのダイヤ連携・掲載を行い、スムーズな乗継案内を実施する。	香芝市、関係機関、交通事業者	検討・適宜実施
Ⅲ－２	**利用環境の高度化**	バスロケ案内（QR コード等）をすべてのバス停へ掲示・普及させ、スマホ等で簡単にリアルタイムの接近情報が確認できる環境を整える。 〔既存データを活用した「仕組み・ソフト」の周知拡大〕	香芝市、交通事業者	検討・適宜実施

地域公共交通計画での位置付け	施策・事業名	事業概要	実施主体	実施時期
Ⅲ－４	**情報発信・利用促進**	広報紙、ホームページ、ＳＮＳ、路線図、時刻表等による情報発信、対象別の利用促進、モビリティ・マネジメントを実施する。	香芝市、交通事業者、地域等	継続
Ⅳ－３	**担い手確保・地域協働**	採用情報発信、運転体験会、資格取得・研修、地域人材の活用、バス停環境美化等を進める。	香芝市、交通事業者、地域等	継続

【具体的な取組例】　医療・福祉分野の調査結果を踏まえた連携

医療機関、介護事業所及び障害福祉サービス事業所を対象とした調査では、各分野で送迎サービスが実施されている一方、担い手や費用面の課題が確認されている。これらの送迎を公共交通に一律に転換するのではなく、利用者の身体状況や移動目的に応じて地域公共交通と役割を分担し、相互に補完することを基本とする。

図　医療・福祉分野の調査結果

調査対象	主な結果	計画への反映
医療機関（２３件）	有効回答２２件中５機関が送迎を実施。受診控え・中断１０件、周辺公共交通の不便さ６件。	医療機関への公共交通アクセス確保と既存送迎との役割分担を検討
介護事業所（２２件）	１１事業所が送迎を実施。移動相談は通院２０件、買物１５件。運転手確保困難１６件。	公共交通への利用転換、接続、共同運行等の可能性を検討
障害福祉サービス事業所（７件）	６事業所が送迎を実施。車両維持費５件、添乗員確保４件、運転手確保３件が課題。	介助等が必要な移動は福祉送迎の役割を尊重しつつ公共交通と補完

第８章　関係する施策との連携

地域公共交通計画に位置付けるまちづくり、福祉、教育、観光・交流等の施策と連携し、利便増進事業の効果を地域全体の移動・生活の質の向上につなげる。

表 想定する関係施策

関係施策	本計画との連携内容
都市計画・まちづくり	鉄道駅、市役所、香芝市総合福祉センター、主要施設等を交通結節・生活拠点として位置付け、公共交通ネットワークと連携する。
高齢者福祉・免許返納施策	高齢者運賃助成、免許返納施策等と公共交通の利用促進を連携し、自家用車を運転しない場合の移動手段確保につなげる。
医療・介護・障害福祉	通院・通所等の移動ニーズ及び送迎実態を踏まえ、公共交通と福祉・医療送迎の役割分担・連携を検討する。
教育・子どもの移動	中学校部活動の地域移行等に伴う移動ニーズについて、既存公共交通の活用を基本に必要な連携策を検討する。
観光・交流・イベント	スポーツ公園等への来訪やイベント時の移動需要について、既存公共交通・臨時輸送等を組み合わせ、日常の公共交通利用促進にもつなげる。

第９章　実施状況の把握・評価

香芝市地域公共交通活性化協議会等において、毎年度、利便増進事業の実施状況及び効果を把握・評価し、必要に応じて事業内容を見直す。評価に当たっては、地域公共交通計画の上位評価指標、利便増進事業の直接効果指標、運行実績を把握するモニタリング項目を区分して整理する。

表　モニタリング項目

確認項目	主なデータ・確認方法	位置付け・見直し対象
コミュニティバス	年間・ルート別・便別・停留所別利用者数、１便あたり乗降者数、運賃収入、収支、運行経費	利用者数等はモニタリング項目として把握。ルート、便数、時刻、車両配置の見直しに活用
デマンド交通	時間帯別の申込・成立・不成立件数、予約成立率、利用者数、利用目的、運賃収入、運行効率、運行経費	予約成立率等は事業効果指標、年間利用者数等はモニタリング項目。運行時間、車両配置、予約方法の見直しに活用
乗継	主要結節点の接続可能便数、乗継時間、利用状況、利用者意見	利便増進事業の直接効果を評価し、ダイヤ、乗降場、案内方法を見直す
関連事業	情報発信・利用促進実績、医療・福祉等との連携状況、担い手確保状況	事業内容、実施主体、実施時期を見直す
財政・持続性	運賃収入、国・県補助、市負担、総運行経費、１人あたり運行経費等	外部要因を含む経営・財政状況をモニタリングし、サービス水準・支援内容の検討材料とする

香芝市地域公共交通利便増進実施計画

【発　　行】　香芝市
【発行年月】　令和〇年〇月
【問合せ先】　香芝市　都市創造部　都市政策交通課
〒639-0292　奈良県香芝市本町 1397 番地
ＴＥＬ（代表）：0745-76-2001
ＦＡＸ　　：0745-78-9830
E-Mail　　：anzen@city.kashiba.lg.jp
ＵＲＬ　　：http://www.city.kashiba.lg.jp/